



モバイルビジネス研究会 プレゼンテーション資料



報告書(案)に対する当社の意見

2007年8月29日
株式会社NTTドコモ
代表取締役社長
中村 維夫

はじめに(NWの高度化等への当社の取り組み)

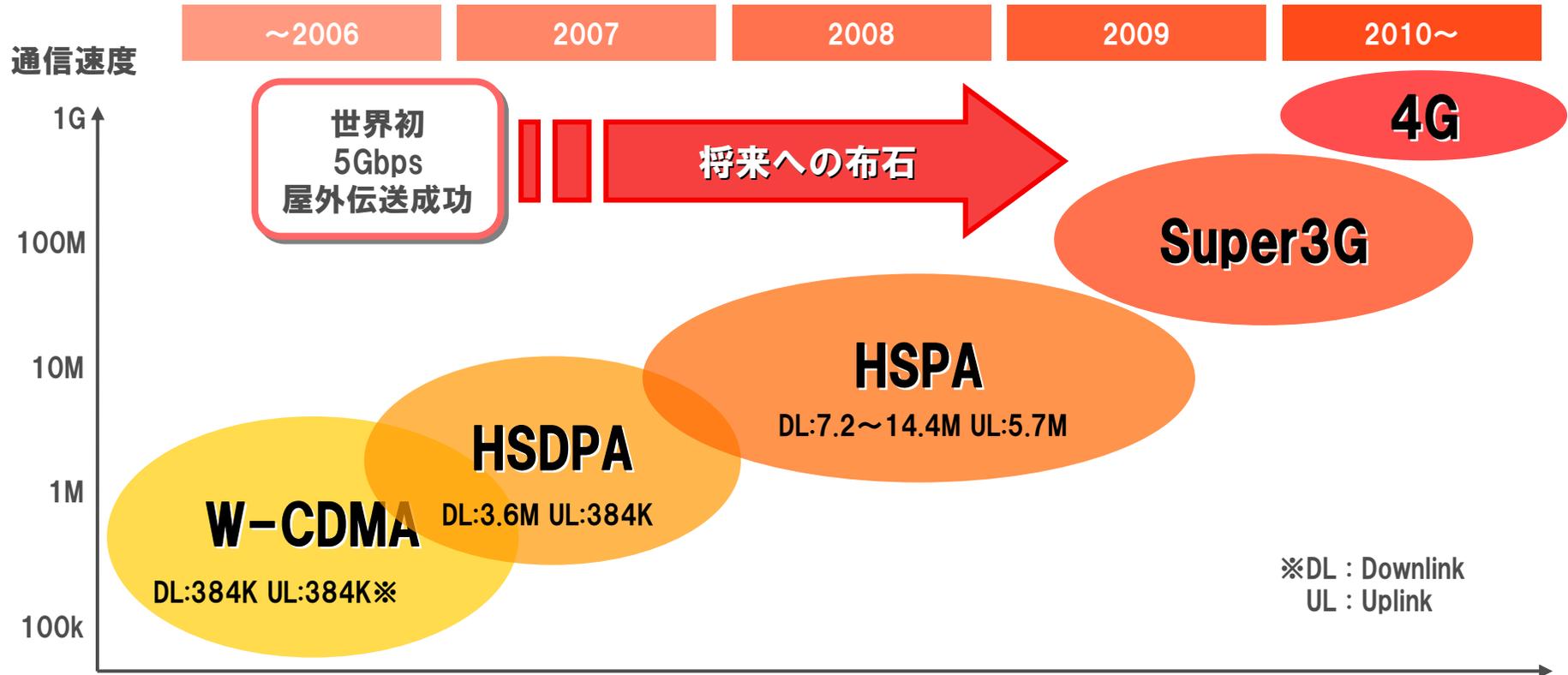
1. 分離プランについて

2. SIMロックについて

3. MVNOについて

ネットワークの高度化

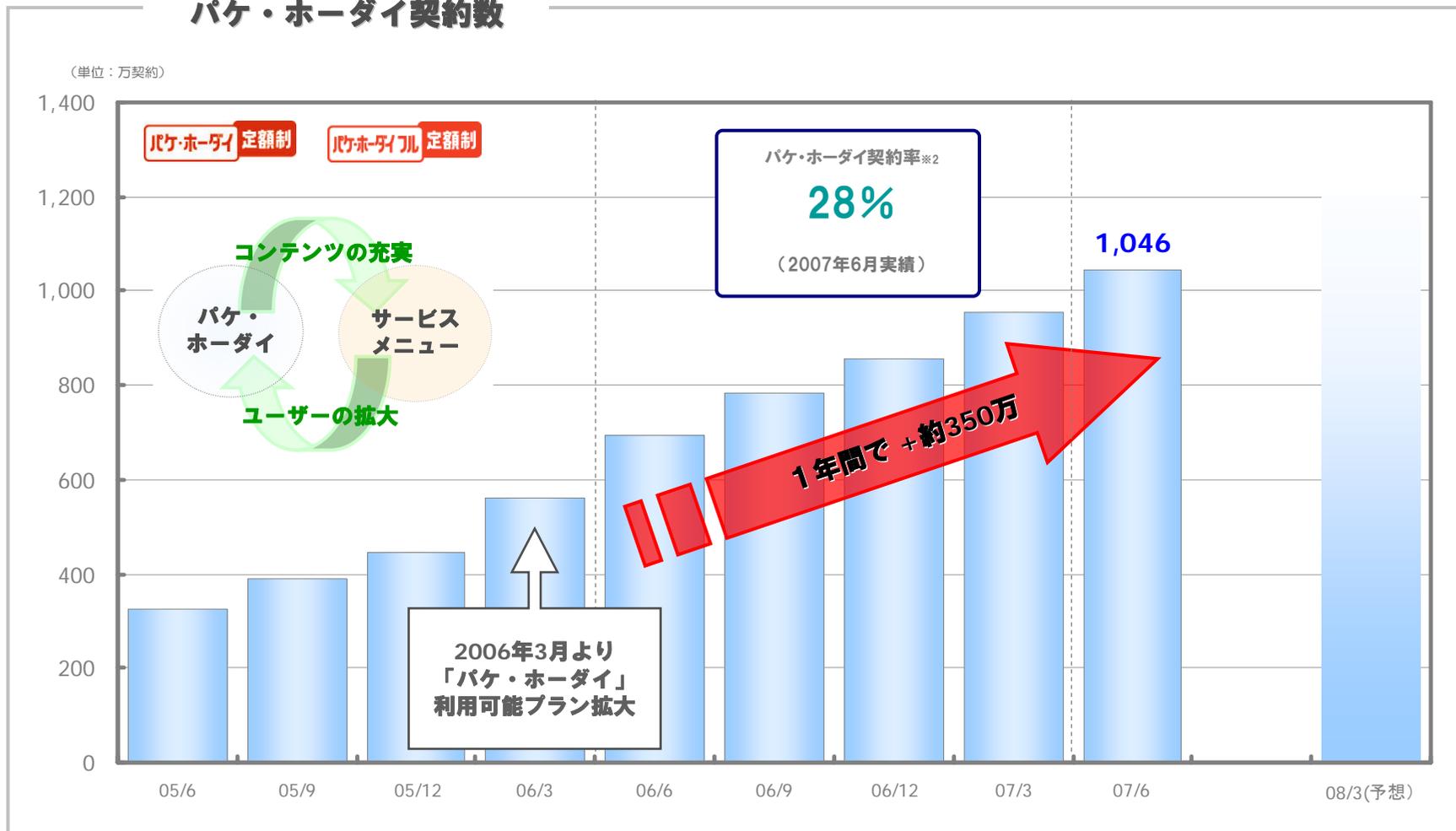
サービスのパーソナル化、ユビキタス&シームレス化に対応した
ネットワークの高度化・高速大容量化を推進



定額制モデルの成長

パケ・ホーダイ契約数は1,046万契約まで拡大 ※1

パケ・ホーダイ契約数



※1: パケ・ホーダイフルを含む

※2: パケ・ホーダイ契約率 = パケ・ホーダイ契約数 / FOMA契約数

1. 分離プランについて

○ 現行の販売モデルはモバイルビジネスの発展に大きく貢献したが、負担の透明性・公平性確保の観点より、何らかの手当てが必要

○ 具体的な実現方法は分離プラン以外にも存在

- ・透明性・公平性確保の観点から分離プランを導入する場合は、端末販売奨励金と(月々の)端末料金の額がイコールとなることを担保するための実効性のある仕組みづくりが必要
- ・端末販売奨励金を廃止する方法も存在
- ・NW料金の水準・体系については、見直しが必要
- ・また、端末を一律に合理的な価格で販売する場合には、再販売価格維持に係る独禁法等との整理が必要

○ 本格導入については各方面に与える影響大

- ・お客様への激変緩和措置として現行モデルと併存
- ・メーカー・代理店へ与える影響大

2. SIMロックについて

○現在の市場の状況を勘案し、SIMロックの解除については、当面動向の注視とすべき

- ・日本の市場は、事業者による端末とNW双方の高度化を通じた競争市場であり、欧米の状況とは異なる
- ・SIMロックを解除することに利用可能となるサービスが限定的であり、お客様の利便性が少ない
- ・通信方式の異なる事業者間においてはSIMロックを解除しても利用不可能であり、公正な競争条件を確保することができない

○2010年の検討にあたっては、日本の移動通信市場の発展に与える影響等を慎重に見極めるべき

- ・2010年時点で、SIMロックを解除するための競争中立性が確保されているかは不透明
- ・通信方式の標準化は事業者レベルでは困難
- ・日本の移動通信市場において新たなサービスが発展するため、SIMロックの解除の義務化を前提とするのではなく、お客様に様々な選択肢を提供できることが重要

3. MVNOについて

○「MVNOの新規参入促進を通じたモバイルサービスの多様化」は当社も歓迎

- ・MNOのみでは開拓できない新たな市場は存在
- ・Win-Win関係による協働を通じ付加価値を有するサービスを提供し市場拡大に寄与

○設備競争への新規参入や既存MNOの設備投資インセンティブの確保

- ・MVNOとMNOの適切なリスク分担が市場の持続的拡大には不可欠
- ・MVNO利用者とMNO利用者間においてMNOのNW利用に係る公平性の確保

○自由な交渉によるWin-Win関係の構築

- ・日本ではMVNOは発展の緒の段階
- ・新たなWin-Win関係は一律の規制や約款ではなく自由な交渉により構築